

第 1 政策企画局の事務事業

政策企画局の事務事業

気候危機や人口減少・少子高齢化、急速な AI 技術の進展、緊迫する国際情勢など、先行きが不確実で不安定な時代において、都政運営の基本方針である「2050 東京戦略」を、全庁を挙げて着実に推進することが求められている。政策企画局は、「2050 東京戦略」に掲げる「戦略」の推進と「政策目標」の達成に向け、総合調整機能を発揮し、各局の施策の進捗を管理するとともに、都政が直面する諸課題を分析し、取組の強化や施策の展開につなげている。

また、都の施策が都民・事業者に確実に伝わり活用されるよう、戦略的かつ効果的な広報を展開している。

さらに、気候変動に起因する自然災害の頻発化・激甚化など、世界の都市が抱える共通課題の解決に向け、都が主導する国際都市ネットワーク等を活用し、都市のレジリエンス強化などの取組を推進している。

東京都組織条例は政策企画局の分掌事務を以下のとおり定めている。

- 1 都の行財政の基本的な計画及び総合調整に関すること。
- 2 知事の特命に係る重要な施策の企画及び立案に関すること。
- 3 都市外交、広報及び広聴並びに報道に関すること。

具体的には、以下のような事務事業を推進している。

- ①基本的な構想、総合的な長期計画の策定等
- ②政策の企画・立案
- ③国や各道府県市等との連携・調整
- ④東京一極集中論をめぐる動きへの対応
- ⑤国際戦略の推進
- ⑥戦略的な広報展開の推進
- ⑦都政報道及び報道機関との連絡
- ⑧秘書事務等
- ⑨都庁マネジメント本部・庁議の運営等